

皆様のご意見をお寄せください

パブリックコメント①

－ 第5次白鷹町基本計画(中間報告)の概要 －

町では、今後のまちづくりの指針となる新たな総合計画の策定作業を進めています。今年度は、3月議会で承認された基本構想に基づき、基本計画を策定しています。平成21年度実施した「まちづくりアンケート」や「まちづくり座談会」などの基礎調査を踏まえ、町民の方々からなる計画策定町民会議を中心に検討してきました。この結果、基本計画の中間報告がまとまりましたので、その概要をお知らせします。各地区公民館や町のホームページなどで全文を公開しておりますのでご覧ください。今後、基本計画は皆様のご意見などを受け、町の振興審議会に諮り決定することになります。

なお、基本構想は、中間報告として広報しらたか2月12日号(No.1034号)に掲載していますのでご覧ください。

■はじめに

この基本計画は、今後のまちづくりを進めていくための基本的な方向を定めた第5次白鷹町基本構想を受け、共創のまちづくりのもと、まちの将来像である『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』の達成に向けた具体的な手段や手順を明らかにしたものです。具体的な事業については、この基本計画に基づき策定する振興実施計画により明らかにしながら、まちづくりの目標の達成を図っていきます。

なお、この基本計画については、経済状況など社会情勢の変化が予想される中で、計画の進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを図りながら推進していきます。

■計画期間 基本計画（前期5年）…平成22年度～平成26年度（基本構想…平成22年度～平成31年度）

■基本計画の概要

章	節	施策の内容
1章 豊かな自然を生かし魅力ある美しいまちをつくります	1 森林と農地の活用	○森林保全、里山の活用など ○農地、水環境の保全、農村整備など
	2 環境に配慮した循環型社会の形成	○普及啓発、臭気・水質保全対策、環境保 全型農業の推進など ○ごみ・し尿処理対策、リサイクルの推 進など ○省エネ、太陽光発電、小規模水力発電 の推進など
	3 美しいまちづくりの推進	○花いっぱい運動、道路・河川の美化活動 など ○景観の保全運動と自然環境の保全など
2章 仕事にはげみ活力ある産業のまちをつくります	1 持続可能な地域産業の振興	○農林業の基盤整備、農業経営体制の整備など ○既存企業の支援、伝統地場産業の振興など ○消費拡大を図る商業活動の活性化支援など ○企業誘致の推進、雇用安定・労働環境の充実など ○各産業における人材の確保と育成など
	2 白鷹らしいものづくりの推進	○地場産品の推奨等によるブランド化の確立など ○地産地消と食育の推進など
	3 特色ある産業の振興	○4シーズン化充実、グリーンツーリズムの推進など ○産業センターを拠点とした農工商観の連携など ○起業家の支援など
3章 たがいに助け合い思いやりのある楽しいまちをつくります	1 子育てしやすい環境づくり	○母と子の健康確保、子育て家庭への支援充実、ワークライフバランスの推進など ○保育サービスの充実、家庭での子育て支援など
	2 だれでも安心して暮らせる社会づくり	○高齢者・障がい者福祉の充実など ○町立病院の充実、各種医療機関との連携強化など
	3 人・地域の元気づくり	○交流の人材育成、基金や奨学金制度の創設など ○地域コミュニティセンター化の推進など
4章 進んで学び健康につとめ文化のまちをつくります	1 元気で信頼される郷土の学校づくり	○基礎学力・体力の向上、いのちの教育の推進など ○小中学校の適正規模の検討、耐震化等の整備など ○保育園・小中高の連携、地域・団体との連携など ○荒砥高校支援、白鷹高等専修学校の支援充実など
	2 健康で創造性豊かなひとづくり	○健康増進計画の策定、予防の健康増進活動など ○講座などの支援、中央公民館・図書館の整備など ○指導者の育成、スポーツ施設の整備充実など ○文化交流センターの活用、歴史文化の学習など
	3 ひとを育てる多様な交流の推進	○縁のある都市との交流、都市と農村の交流など ○定住や農業への就業等の受入支援など